

SUKUMO CITY.

宿毛市

広報すくも 2018.11

PICK UP

- P3 豊ノ島関十両復帰、市展表彰式
- P4 みんなで創ろう人権のまち
- P26 はなちゃんバスだより



はなちゃんバス本格運行 1 周年

寄附のお礼

(10月18日現在)

平成30年7月豪雨災害に対し、ご寄附をいただきました。心より感謝します。

民間団体等の寄附・支援(9月21日以降受付分)

●国際ロータリー第2670地区ガバナー事務所：450万円

※宿毛ロータリークラブ(宿毛市幸町 会長 竹田 米廣 様)を通じてご寄附いただきました。

問 企画課 ☎ 63-1118

寄贈

10月5日(金)、四国電力株式会社(本社:香川県高松市 取締役社長:佐伯 勇人氏)が実施している「よんでんグループふれあい旬間」の活動の一環として、高知支店より、本年度は市内12地区へ合計12灯の街路灯が寄贈(高知支店中村営業所長から目録贈呈)されました。ありがとうございました。

防犯・事故防止など地域の安全だけでなく、明るいまちづくりに大きく役立っています。

問 総務課 ☎ 63-0948



「宿毛市地域見守り活動に関する協定」を締結

9月25日(火)、日ごろから地域住民の方と接する機会が多い株式会社くりはらおよび宿毛市民生児童委員協議会と宿毛市が「宿毛市地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

今後は、株式会社くりはらが運営する移動スーパー「とくし丸」のスタッフが、商品販売業務の中で何らかの異常に気付いた際には、市や宿毛市民生児童委員協議会へ連絡を入れるなど、連携して高齢者の安全安心の地域づくりを推進していきます。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112



市民祭宿毛まつり 2018

10月6日(土)～8日(月・祝)に市民祭宿毛まつり2018が開催されました。

初日は台風の影響で一部イベントが中止となってしまいましたが、2日目、3日目は天気にも恵まれ多くの方におこしいただき、花火大会やスポーツ大会を盛大に開催できました。また、クリーンキャンペーンでは、市民ボランティアの皆さん、宿毛中学校、片島中学校の生徒さんなど多くの方にご協力をいただきました。

開催にあたっては、市民の皆さんに多大なご協力をいただき、ありがとうございました。

問 商工観光課 ☎ 63-1119



豊ノ島関 十両復帰おめでとうございます！！

宿毛市出身で宿毛大使でもある豊ノ島関の十両復帰が決定しました！西幕下筆頭で臨んだ九月場所にて、6勝1敗の好成績をおさめられ、次の九州場所からは13場所ぶりに関取に復帰されます。

アキレス腱断裂という大怪我を乗り越えての振り返りに、宿毛市民は大いに喜んでいます。今後の豊ノ島関の更なる活躍を願っています。

問 企画課 ☎ 63-1118



第54回宿毛市美術展覧会表彰式

10月9日（火）、宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に95名、118点の出品があり、各部門において審査が行われ、次のとおり受賞者が決定しました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。



第54回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

	日本画		洋画		書道	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	緑の丘で	大谷 玲子	ドライフラワーと古い椅子	助村 妙	笑	中川 照月
特選	涼風	頼田 和子	港の風景	山本 晶徳	吹笛	増田 裕風
					眞實一路	尾崎 敬子
ほう状	独逸菖蒲	宮本 量子	人生を語らず	渡邊 英幸	邃	山本 章智
	夏の夜の夢	東 孝子			夕ぐれは	山崎 初恵
					秋の日に	小野 公代
新人賞	水辺	植 京子	夏の庭	土居 万理	興仁千里	富田 美恵子

	写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	該当者なし		黒釉白流し重ね掛け面取花器	下元 かおる
特選	里山変貌	小栗 幹夫	上絵花器「金魚遊ぶ」	宮本 量子
ほう状	螢遊ぶ	山本 修代	布花と花器のコラボ「すずらん」	柴岡 恵子
	秘めたる恋の涙雨	横山 樹里		
	笑顔の回想録	大野 隆		
新人賞	燃える夕陽	上岡 美鶴	傘立て「若葉のリズム」	田村 寿生子



● 今回から無鑑査になる方…該当者なし

問 中央公民館 ☎ 63-2618

12月4日(火)～10日(月)は人権週間です。

12月4日(火)から10日(月)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしていますが、いまだに誤った知識や偏見に基づく差別やいじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。

宿毛市では、この期間中に講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。普段、何げなく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気づくと思います。この人権週間に機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権フェスティバル

開催日 12月8日(土)(受付 9時～)

場所 宿毛文教センター

講演会および映画上映 (9時20分～12時)

講演会

演題 「社会を変える竹内イズム」

講師 映画監督 やまもと まもる 山本 守 氏

講師プロフィール

昭和30年7月20日岡山市生まれ。

昭和53年高知大学卒業

平成5年セーラー広告(株)14年間の勤務を経て、制作会社(株)千里コーポレーションを設立。

平成27年自主映画「見えないから

見えたもの」監督。平成30年長島

愛生園に実在したハンセン病患者

のためだけの普通科高校を舞台にした自主映画「新良

田レクイエム」制作発表。



映画上映

題名 「見えないから見えたもの」

モンゴルやキルギスに盲学校を設立した元県立岡山盲学校教頭・竹内昌彦先生の貴重な半生を描いた、愛といのちの物語。

作品・パネル展示

時間 9時～12時

内容 正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業等(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。

※作品・パネル展示については一部を除き12月13日(木)まで展示します。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

人権作文発表会 (小・中学生)

日時 12月4日(火) 13時30分

場所 宿毛市総合社会福祉センター

問 学校教育課 ☎ 63-1102

人権擁護委員の委嘱

10月1日付で、大串 恭氏(新任)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。大串 恭氏は、9月30日付で退任された乾 均氏の後任です。人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権侵害ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手となり、法務局との連携のもと適切な処置を取るとともに、常に人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、宿毛市で7名の委員が委嘱されています。

高知地方法務局四万十支局(☎0880-34-1600 月～金曜8時30分～17時)では、いつでも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

人権擁護委員(弁護士資格有)による人権相談所

弁護士資格所有の人権擁護委員による人権相談を行います。法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。秘密は厳守します。

日時 11月15日(木)、平成31年1月24日(木)、3月28日(木) いずれも13時～15時

場所 高知地方法務局四万十支局 **予約** 必要 ※相談時間は、1人30分以内 **相談料** 無料

主催 高知地方法務局四万十支局

問 高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600

無料人権相談

日時 12月5日(水)10時～15時

場所 宿毛文教センター2階 視聴覚室

予約 必要 **相談料** 無料 ※相談時間は1人30分

内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催 高知地方法務局四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-0225

情報コーナー

子どもいけばな教室
参加者募集

日時

12月8日(土)、1月12日(土)、2月9日(土)の全3回 10時30分～12時

場所

宿毛文教センター 2階 会議室2

講師 山沖 郁代さん

参加費 無料 対象者 小学生

定員 20名 ※超過時は抽選

持ってくるもの

花ばさみ(普通のはさみでも可)、
筆記用具、生花を持ち帰るビニール袋

申込 電話または中央公民館まで
(締切11月30日(金)17時)

問 中央公民館 ☎63-2618

第10回宿毛花へんろ
ウォークwithだるま夕日
ウォッチング参加者募集

開催日 12月16日(日)

※悪天候の場合中止

コース

- ①観自在寺～延光寺コース(約28km)
- ②海風公園(宿毛まつり花火会場)～
延光寺コース(約15km)

参加費

- ①中学生以上1,000円 小学生500円
- ②500円

定員 ①80名②100名※先着順

申込 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、総合運動公園または生涯学習課にFAXまたは直接持参。
(締切11月30日(金)17時)

参加特典

- 宿毛リゾート椰子の湯
当日入浴料半額(中学生以上)

高知家健康パスポート対象事業

ヘルシーポイント(青)2枚提供

問 総合運動公園 ☎66-1467

FAX 66-1468

宿毛文教センター臨時休館

全館の殺虫消毒を行うため休館します。

休館日 11月12日(月)

問 中央公民館 ☎63-2618

親子ものづくり教室
-ミニ門松づくり-参加者募集

正月を祝う門松をつくることにより、古くから伝わる文化を再確認してみませんか。

日時

12月9日(日)9時～12時

場所

宿毛文教センター 多目的ホール

対象者 小学生とその家族

定員 15組 ※超過時は抽選

参加費 無料

申込 電話または中央公民館まで
(締切11月30日(金)17時)

※門松を作る際、刃物を使用します。
指導者のもとで作業しますが、けがなどは自己責任となりますので、ご了承の上お申し込みください。

問 中央公民館 ☎63-2618

第8回豊ノ島杯
ちびっこ相撲大会

宿毛市出身の関取、豊ノ島関がちびっこ相撲大会を開催します。

日時

12月15日(土)9時～(集合8時)

場所 宿毛市相撲場(和田)



参加費 無料

申込 電話

(締切11月30日(金)17時)

競技種別

- 団体戦(三人制)
低学年(1・2・3年生各1名)の部
高学年(4・5・6年生各1名)の部
 - 個人戦
幼児の部(定員20名)
小学生の部(1～6年生までの学年別)
- 問 総合運動公園 ☎66-1467

プチ雅楽の演奏会

日時

11月10日(土)18時～19時

場所 宿毛まちのえき 林邸

入場料 500円 申込 不要

演目 さくら、ふるさと、越天楽など
主催 宿毛市連合婦人会

問 宿毛市連合婦人会

☎090-5144-5885

健康づくりシリーズ
市民ウォーク宿毛(沖の島)

日時

11月18日(日)7時～17時

集合場所

市営定期船乗り場(集合6時30分)

実施場所 沖の島全域

参加費

2,500円(中学生以上)
2,000円(小学生・要保護者同伴)

定員 30人

申込 電話

(締切11月12日(月))

主催 総合型地域スポーツクラブ
スポレクすくも

問 和田体育館 ☎63-5554

当日連絡先:090-1172-7696

第46回すくも俳句大会

日時 11月18日(日)10時～

場所 宿毛文教センター

会費 1,000円

選者

講師 松林 朝蒼 先生

投句

当季雑詠5句(投句締切12時)

賞

- 大会賞 3句 ●秀逸 5句

主催 すくも俳句会
宿毛市教育委員会

問 すくも俳句会 篠田たけし

☎63-3001

情報コーナー

募 宿毛市立学校給食センター
調理業務受託事業者募集

平成31年3月末で委託期間が満了するため、平成31年度からの調理業務受託事業者を次のとおり募集します。

対象者

宿毛市内に住所（本社）を置く事業所に限る。（調理業務を行っている法人または、平成30年12月7日（金）までに法人格を取得できる見込みのある個人。）

業務内容

給食調理業務（給食日数約197日、給食数約1,650食）および付帯する業務

委託期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

選考方法

提出書類（技術提案書等）に基づきヒアリングを行い、選考委員会で契約予定者を決定

募集期間および受付時間

11月5日（月）～12月7日（金）
8時30分～16時45分
（土・日・祝日を除く）

提出書類配布・受付場所

学校給食センター

問 学校給食センター ☎ 63-1194

i 寒蘭の里
とさ宿毛展示大会

寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が全国から出品されます。自然石の展示と寒蘭の販売も行います。

日時

11月10日（土）12時～17時
11月11日（日）8時30分～15時

場所 和田体育館

主催 寒蘭の里とさ宿毛展示大会
実行委員会

共催 宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、宿毛愛石玉水会

問 商工観光課 ☎ 63-1119

i 遺骨移動は改葬許可が必要

市内の墓地（納骨堂）にある遺骨を他の墓地（納骨堂）に移す際は、改葬許可が必要です。

手数料 無料

改葬手続きの流れ

- 宿毛市用の改葬許可申請書を用意する。（環境課または郵送にて配布）
- 申請書に必要事項を記入する。
- 現在の墓地管理者等に納骨証明欄を記入してもらう。
- 環境課へ提出し、改葬許可証の交付を受ける。
- 改葬先の墓地管理者に改葬許可証を提出し、遺骨を納骨する。

申請者

改葬しようとする申請者本人（現在の墓地使用者以外の方が申請する場合は別途墓地使用者の承諾書が必要）

必要なもの

- 認め印
- 改葬許可申請書（墓地管理者の納骨証明済みのもの）

注意

法律では、自身の所有する土地であっても個人墓地の設置は基本的に認められておりません。勝手に墓地を作ることのないようご注意ください。

問 環境課 ☎ 63-1697

i 読み聞かせ講座

読み聞かせに興味のある方、ボランティアをしてみたい方、一緒に学んでみませんか。初めての方も大歓迎。

日時 11月17日（土）
13時30分～15時

場所 宿毛文教センター2階
視聴覚室

講師 秋本 美津 さん

参加費 無料 **申込** 不要

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

i 今月の1日行政相談所

日時 11月27日（火）13時～15時

場所 宿毛文教センター2階
会議室3

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

i 水道メーター取り替え

平成23年度製造の量水器（A23）の取り替えを行っています。

- 取り替え作業中は水道が使用できません（15分から30分程度）。
- ご不在の場合でも、可能な場合は作業をさせていただきます。

問 水道課 ☎ 63-3552

i 平田公園テニスコート
工事終了

人工芝張替 **スポーツクリ** 
工事が終了しました。本工事は、スポーツ振興くじ助成金を受けて行われました。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

i 年末年始
し尿汲み取り業務休止

年末年始は大変混み合いますので、正月前に汲み取りを希望される方は、12月初旬までに市指定の許可業者へお早めにお申し込みください。

休止期間

12月30日（日）～平成31年1月3日（木）

許可業者一覧（五十音順）

- （株）井上衛生サービス（和田）
- 佐井清掃社（小筑紫町福良）
- 宿毛衛生社（和田）
- 宮崎クリーン（中角）

（上から☎ 63-1324 ☎ 67-0886
☎ 63-2734 ☎ 63-3059）

問 環境課 ☎ 63-1697

i 平成30年住生活総合調査

全国で住生活総合調査が行われます。ご協力をお願いします。

実施日 12月1日（土）

問 国土交通省住宅局住宅政策課
☎ 03-5253-8504

i 生涯学習セミナー 「心新たに生きる」

日時 11月21日(水)・22日(木)
19時30分～21時30分(受付19時)

場所
JA高知はた宿毛支所2階 会議室

講師 (公財)モラロジー研究所生
涯学習講師

平井 末治(奈良県五條市)

大澤 譲二(愛媛県今治市)

参加費 参加費 1,500円
※別途テキスト代 270円
※テキストをお持ちの方は持参。

申込 電話

主催 (公財)モラロジー研究所
後援 文部科学省、高知県教育委員
会、宿毛市教育委員会

問 宿毛モラロジー事務所
☎ 63-1038

i 平成31年成人式

日時 平成31年1月3日(木)
13時30分～16時

(受付12時30分～13時20分)

場所 宿毛文教センター

対象 平成10年4月2日から平成
11年4月1日までに生まれた方
で、宿毛市に住民票のある方、また
は保護者の住所が宿毛市にある方

申込締切 11月27日(火)

申込方法

宿毛市に住民票がある方：送付され
た案内状に必要事項をご記入のう
え、返送してください。

宿毛市に住民票のない方：「参加申
込書」(生涯学習課にて配布)に記
入または電話・メールしてください。

メール記載内容

- 題名「成人式出席について」
- 本人の氏名(フリガナ)、生年月日、
性別、住所(〒)、電話番号
- 保護者の氏名(フリガナ)、住所
(〒)、電話番号、記念写真購入希望
の有無(2枚1組3,000円当日集金)

問 生涯学習課 ☎ 63-3394

✉ gakyusyu@city.sukumo.lg.jp

i 「みやもっち塾 (自分から学びたい!)」

「みやもっち塾」では、子ども達の
好奇心を自然の中で思いっきり伸ば
し、「学びの楽しさ」を感じてもら
いたいと思っています。

日時
11月23日(金・祝)10時～15時

場所 山里の家(橋上町楠山)

対象年齢 年中～小6(5歳～12歳)

定員 30名(子どものみ参加も可)

参加費 1組1,000円(別途施設使
用料300円/人が必要)

申込 電話 ※先着順

持参物 お弁当、水筒

問 ワールドスマイル

☎ 090-5910-0989

i 認知症予防教室

日時 11月30日(金)14時～15時

場所 聖ヶ丘病院 作業療法室

内容 認知症と認知機能検査

講師 心理療法士

参加費 無料 **申込** 不要

駐車場 有

問 聖ヶ丘病院 地域連携室
中野・長尾 ☎ 63-2146(病院代表)

募 宿毛まちのえき 林邸 カフェスペース使用者募集

現在、宿毛まちのえき 林邸内で運
営されている「林邸カフェ」が10月
末をもちまして閉店することとな
りました。つきましては、引き続
いてカフェを運営していただける
事業者を募集します。

詳細につきましては、商工観光課
までお問い合わせください。

所在地 宿毛市中央3丁目1-3

家賃 5万円/月
(光熱水費等別途必要)

面積 約80㎡

募集期間

11月1日(木)～11月30日(金)

問 商工観光課 ☎ 63-1119

i 土佐愛蘭会 西部地区遅花展示会

「払い越の紅花」などの人気品種も
展示されます。ぜひお越しください。

日時
12月1日(土)13時～17時
12月2日(日)8時30分～15時

場所 総合運動公園 武道場
主催 土佐愛蘭会西部地区(宿毛
支部、窪川支部、北幡支部、
西土佐支部、中村支部、清
水支部)

問 遅花会事務局 ☎ 65-8187

i 四季折々を体験しよう! 親子ヨガ教室

“lili yoga”講師が子どものいるお母さ
んの為のヨガ教室を開催します。お子
さんと一緒に参加も可能です。

日時 11月17日(土)10時～12時

場所 フジ宿毛店東側空店舗

参加費 無料 **申込** 不要

服装 動きやすい服装

持参物 水筒(あればヨガマット)

問 ワールドスマイル

☎ 090-5910-0989

i こども食堂 ゆめ

みんなでおしゃべりしながら一緒
にごはんを食べませんか。お一人でも
お友達と一緒にでも大歓迎です。

日時 11月17日(土)12時～15時
(ワールドスマイルのイベント後)

場所 フジ宿毛店東側空店舗

参加費 大人 300円
子ども 100円(小学生以下)
幼児 無料

申込 不要

メニュー

ちらし寿司、いもたき、おでん、秋野
菜のサラダ、バナナケーキ、みかん
※メニューが変更となる場合があります。
※アレルギー対応はしていません。
※なくなり次第終了(50食程度)

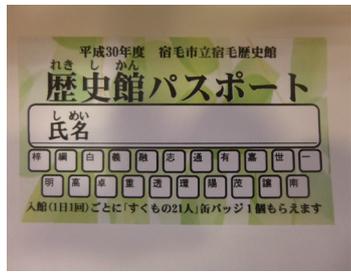
問 こども食堂 ゆめ

☎ 090-5146-7529

歴史館パスポート

市内各小・中学校の協力により「歴史館パスポート」を全児童・生徒に配布しています。これを持参する市内小・中学生は、引率する保護者も含めて無料で宿毛歴史館に何回でも入館出来ます。

なお、今年度も入館ごとに「すくもの21人」缶バッジを1個差し上げます。
さらに、その都度「歴史館パスポート」に押されるスタンプが21人分そろると、缶バッジすべてを飾ることができる色紙をプレゼントします。「学問の秋」を満喫してください。
※1日の利用は1回のみで、缶バッジは毎回1枚につき1個お渡しします。なくなり次第終了します。



休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館して翌日休館）・年末年始 **問** 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

平成30年度宿毛の歴史講座4

毎月1回、連続5回の宿毛の歴史講座第4回目は、戊辰戦争に関係した宿毛の人びとの関連史跡を巡る散策です。

日時 11月8日（木）13時30分～15時 **演題** 『散策・戊辰戦争と宿毛』
集合 宿毛文教センター1階 入り口 **講師** 宿毛歴史館職員
申込 不要 **参加費** 無料 ※徒歩による散策の為、雨天中止
問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

読書週間「ホッと一息 本と一息」

10月27日（土）から11月9日（金）までの2週間は「第72回読書週間」です。今回の標語は「ホッと一息 本と一息」。読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

図書館読書クイズ
図書館内の書籍を使った読書クイズです。全問正解者には抽選で、賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは図書館内に置いています。
期間 10月27日（土）～11月29日（木） **対象** 小・中学生

図書企画展示
「家族の日」にちなんで「みんなで楽しむ家族の時間」と題し、「親子であそぼう」、「あったか料理 家庭料理」、「家族の小説」の3つのコーナーを用意し図書を展示します。
期間 10月27日（土）～11月29日（木）



問 坂本図書館 ☎ 63-2654

坂本図書館新刊だより

●なまえをつけて



谷川俊太郎 詩
いわさきちひろ 絵
講談社
かんがえているの わたし ころのなかは どうなっているのかな みだはどこから わいてくるのか どうしてほしは うつくしいのか。 いわさきちひろが描いた子どもの絵と谷川俊太郎の詩のコラボレーション絵本

●すきま地蔵 室井滋文 / 長谷川義史 絵 / 白泉社

●月の満ちかけをながめよう 森雅之 イラスト / 相馬充 監修 / 誠文堂新光社

●愛なき世界



三浦しをん 著
中央公論新社
洋食屋の見習い・藤丸陽太が恋をした本村紗英は、三度の飯よりシロイヌナズナ（葉っぱ）の研究が好き。人生のすべてを植物に捧げる本村に、藤丸は恋の光合成を起こせるのか!?『読売新聞』連載を加筆・修正し単行本化。

●TAS 特別師弟捜査員 中山七里 著 / 集英社

●プロが“身内だけ”にこっそり教える最強の保険選び 都倉健太 著 / 新星出版社

固定資産税のお知らせ

土地・家屋について

お持ちの土地・家屋について、次のようなときは、固定資産税係にご連絡ください。

- 土地の現況地目が変更になったとき
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をしたとき
- 家屋の全部又は一部を取り壊したとき

固定資産税は、登記地目や登記床面積によらず、その年の1月1日（賦課期日）時点での現況地目や現況床面積等により評価され、その評価額に基づき税額が計算されます。

現況地目や現況床面積等の修正（課税台帳の修正）には職員による現地調査が必要となりますので、必ず1月1日（賦課期日）までにご連絡ください。

土地(宅地)の税額軽減のために申告が必要です。

住宅の敷地の用に供されている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」により土地の税額が軽減されます。

家屋の新築や使用用途変更により新たにこの特例の適用をうけるためには、申告が必要となりますので、ご注意ください。

登記されていない家屋の名義変更は市役所でできます。

登記されていない家屋（未登記家屋）を売買、相続、贈与等により名義変更される場合は、市役所での手続きが必要となります。手続きのための承諾書は税務課固定資産税係でご用意していますので、必要な方はご連絡ください。

償却資産について

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産についても課税の対象となります。

償却資産とは会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産です。

償却資産を所有されている方は、毎年1月1日時点に所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。（地方税法第383条＜固定資産の申告＞）

申告用紙が必要な方にはお送りしますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

償却資産の申告書の提出期限は、1月31日（木）です

申告対象となる償却資産の例

- 事務所…応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、エアコン
- 農業…ビニールハウス、田植機、稲刈機
- 小売業…商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板
- 漁業…漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備
- 喫茶・飲食店…カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター
- 工場・作業所…受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀
- 建設業…ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機
- 病院・診療所…ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房

問 税務課固定資産税係 ☎ 63-1203

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
11	25(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
11	8(木) 22(木)	市役所税務課	17:15～19:00

固定資産税 4期	11/30 (金)
国民健康保険税 5期	
介護保険料 5期	
後期高齢者医療保険料 5期	
納期限	
高知けいば	11月 3・4・10・11・17・18・24・25
パルス宿毛	12月 1・2・8・9・15・16・28・30・31
<small>(HP) http://www.keiba.or.jp <i-mode> http://www.keiba.or.jp/i/</small>	

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子さん等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料もあわせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときに必要なもの

保険料を納付したことを証明する書類（領収証書、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について

平成30年1月1日（月・祝）から10月1日（月）までの間に国民年金保険料を納められた方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また、平成30年10月2日（火）から12月31日（月）までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

問 『控除証明書』の問い合わせ先（ねんきん加入者ダイヤル） ☎ 0570-003-004
※ 050 から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525
〈受付期間〉平成30年11月1日（木）～平成31年3月15日（金）
〈受付時間〉月～金曜 8時30分～19時・第2土曜 9時～17時
（土・日・祝日（第2土曜を除く）、12月29日～1月3日を除く）

11月は「ねんきん月間」、 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してください。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページからお願いします。



問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内） [ねんきんネット](#) [検索](#)

日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

日時 11月20日（火）
10時～12時、13時～15時
場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係
受付時間 8時30分～
予約 相談には予約が必要です。ご予約はお早めに。

必要なもの
●年金手帳や年金証書
●年金の手続きであれば送られてきた書類一式
●認め印 ●本人確認ができるもの

代理人の場合
●委任状
●委任者の本人確認できるもの
●代理人の本人確認できるもの

※詳細については、予約の際にお尋ねください。

お誕生おめでとう
(平成30年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
山奈町芳奈	いしかわ 石川 葵唯	洋一
小筑紫町伊与野	よりのおか 依岡 尚玄	航平
宇須々木	もりした 森下 月翔	憲一

ご冥福をお祈りします
(平成30年9月受付分)

住所	氏名	享年
幸町	仲上 末光	95
平田町黒川	井垣 順一	89

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

問 市民課市民係 ☎ 63-1112

すくも 市議会だより

第93号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成三十年九月十一日に開会し、十八日間の会期で九月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案四件、「平成二十九年一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「平成三十年一般会計補正予算」など

予算議案十件、「宿毛市事務所」の位置を定める条例の一部を改正する条例など三件、その他の議案二件の合計三十二議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり承認・可決されました。

市役所の位置を「小深浦高台」に変更しようとする「宿毛市事務所」の位置を定める条例の一部を改正する条例については、五人が討論を行い、記名投票による採決が行われ、賛成一〇票、反対四票で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第一八号・議案第三三号)

今回の補正予算は、総額で八億三千九十二万四千円が増額補正され、累計で百二十四億六千八百八十八万五千円となりました。

第三回(九月)定例会日程

日	日	休	会	議案等精査
9月11日	(火)	本会議	開会、議案上程	提案理由の説明
12日	(水)	休	休	議案等精査
13日	(木)	休	休	議案等精査
14日	(金)	休	休	議案等精査
15日	(土)	休	休	
16日	(日)	休	休	
17日	(月)	休	休	
18日	(火)	本会議	一般質問	
19日	(水)	本会議	一般質問	
20日	(木)	本会議	一般質問、議案質疑	
21日	(金)	休	委員会審査	
22日	(土)	休	休	
23日	(日)	休	休	
24日	(月)	休	休	
25日	(火)	休	休	
26日	(水)	休	休	
27日	(木)	休	休	
28日	(金)	本会議	委員会審査、連合審査会 委員長報告、質疑 討論、表決、閉会	

(歳出の主なもの)

- ◎津波避難道整備工事費 …… 一千六百万円
- ◎小深浦高台修正設計業務委託料 …… 一千六百二十万円
- ◎都市防災総合推進事業費補助金返還金 …… 六千二百八十四万五千円
- ◎がけくずれ住家防災対策工事費 …… 一億三千万円
- ◎豪雨災害復旧関連事業費 …… 五億四千二百万円
- ◎全壊・半壊家屋解体工事費 …… 二千三百八十八万二千円

条例

◎議案第二十七号「宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例」

市役所新庁舎の位置を「小深浦高台」に変更することに伴い、地方自治法第四条第一項の規定に基づき、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第二十八号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」

平成二十九年十月より本格運行を開始したコミュニティバスについて、住民の利便性の向上を図るために運行経路の見直しを行うことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

専決

◎議案第一号から第四号まで「専決処分した事件の承認に ついて」

本市に甚大な被害をもたらした七月八日に発生した豪雨災害に伴い、早期復興に向けて地方自治法第一七九条第一

項の規定により専決処分をおこなったものです。主な内容については、議案第一号と四号は一般会計補正予算で、災害土砂等の撤去費や土木施設等の災害復旧費などに一億九千三百八十九万一千円、大島桜公園の災害復旧工事費等に八百九十七万九千円を追加しております。第二号は下水道の維持修繕料等に六百六十八万二千円を追加、第三号は今回の豪雨災害により被災された災害被害者に対し、市民税、固定資産税・国保税を減免するための条例改正です。



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第13号	宿毛市新庁舎建設について	不採択
第14号	庁舎移転にかかる議案を継続審議とすること を求める陳情について	不採択

その他

◎議案第三十号及び第三十一号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

宿毛市沖の島辺地の道路施設・観光施設・集会施設・飲用水供給施設・診療施設の整備及び北部辺地の道路施設整備を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うには本計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	専決処分した事件の承認について	承認
第4号	専決処分した事件の承認について	承認
第5号	平成二十九年年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計の利益処分歳入歳出決算認定について	継続審査
第17号	平成三十年年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第26号	宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第31号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第32号	平成三十年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第三回（九月）定例会の一般質問は、十八日、十九日、二十日の三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

豪雨による災害対策について

問 七月豪雨の洪水により、篠川流域の山北、草木藪、小川野地、高石、長野、二ノ宮の各地区において堤防や農作物等に甚大な被害が出た。今後、流域で農作物に被害を及ぼさない堤防、護岸対策を考える必要がある。所見を問う。

答 篠川は、高知県により下流から継続的に河川改修を実施しているが、まだ未改修のところも多い。今後も、住民

通学路の安全対策について

の安全確保と地域産業を守るため、早期整備を強く要望していく。今回の豪雨により、河川に堆積した土砂等の撤去についても、補正予算を要望していると聞く。

問 本年六月の大阪高槻市の事故を受け、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、学校ブロック塀の緊急点検を要請した。本市の学校施設のブロック塀の状況について問う。

答 ブロック塀は、市内のほとんどの学校にある。ブロック塀五十六件のうち、現行の建築基準法の基準外のもの三十七件、ひび割れや欠損など、破損のあるブロック塀が十七

宿毛市庁舎移転問題について

件あった。正常なブロック塀も、基準以下のもの、全てのブロック塀を金属フェンス等へ改修を行いたい。緊急性の高いブロック塀は、金属フェンス等へ改修する費用を今議会の補正予算に計上している。

問 市民サービス機能の維持について問う。

答 新庁舎までの交通機関の整備や現在地付近の市民窓口サービス機能の維持等、市民の皆様へ不便をかけない対策を講じる。

問 緊急防災事業債のタイムリミットについて問う。

答 高台移転の最も有利な起債であるが、平成三十二年までの期限付きの起債である。今後、修正設計や開発申請手続き後、造成工事を行い、終了後に庁舎建設工事に入る。最短で平成三十二年度中に建築に着工し、三十三年度末完成を目指すもので、工期的には大変厳しいスケジュールとなる。

問 旧県立病院跡地で建設した場合、緊急防災減災事業債、緊急保全事業債の対象となるのか問う。

答 緊急防災減災事業債は、本市には小深浦の高台があるため「津波浸水エリア外での建て替えが不可能」な場合という制約を受けないため、活用できない。緊急保全事業債は、耐震化が未実地の市町村の本庁舎建て替え事業が対象の起債である。本市の場合、平成二十五年に本庁舎の耐震化実施済みのため、庁舎位置にかかわらず、緊急保全事業債は対象外となる。





松浦 英夫 議員

障害者数の水増し問題について

問 今般、発覚した中央官庁や自治体等における「障害者雇用数の水増し」問題について強い憤りを覚える。まさに障害者差別そのものである。

答 今回の事案について、自治体の長としてどのように受け止めているのか。

問 公共機関は率先して障害者を雇用すべきであり、こうした事態になったことは誠に遺憾である。障害者雇用政策を推進する立場として非常に残念に思う。

問 宿毛市での障害者雇用促進法に謳われている雇用率を問う。

答 宿毛市全体で、二百七十二人中七人の雇用で雇用率は二・五七％である。

問 宿毛市は宿毛市振興計画の中で、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者福祉に取組むとしているが、今後の取組みについて問う。

答 雇用・就労の充実は、障害者が社会参加をし、地域で自立した生活を営む上で非常に重要と考える。引続き、障害者の就労支援及び働く場づくりに積極的に取組む。

宿毛市庁舎問題について

問 宿毛市庁舎の建設問題について、市を二分・三分する様相である。いかなる理由でこのように早急に、今議会で結論を出さなければならぬのか。

答 九月定例会に議案を提案したいと申し述べてきた。災害から市民の皆様を守り、被災後も宿毛市で住み続けて頂く為に災害に強い庁舎を建設したい。

問 宿毛市はどのような目的で、小深浦の土地を購入していたのか。

答 小深浦の高台用地については、発災後に一次避難する高台整備を目的に購入した。

問 庁舎の高台移転に伴う地域経済へおよびす影響について調査したのか。

答 庁舎移転に伴い、地域経済にどのような影響があるか調査は実施してない。

問 これまで示してきた予算規模で庁舎は高台に建設出来るとお考えか。予算の後出しはないのか。

答 最初から、全てをしつかりと決めて提案できれば一番良いが、建設する中で、より良いものを作る為に若干増減がある。

問 全体の造成費用は十億円であるが、概算建築費では、按分して一億八千万となっている。現時点でどのような施設が建設されるのか、まったく不透明である。市民に対して、総事業費を少なく見せる為に、作為的に作られたのではないか。

答 現時点では保育園の建設について進めている。残った土地については一部売却なり、

県等に使っていただきたい。

問 津波発生時における参集率については、どのように想定をしているのか。

答 参集方法の調整、検討する中で参集率について調査をしたい。



高倉 真弓 議員

新庁舎建設地の選定について

問 小深浦に決めた経緯、判断覚悟を問う。

答 災害に対しての庁舎の役割を考えるに当たっては、実際に東日本大震災の被災地では庁舎が被災したことによる復興の遅れにより結果として、人口流出が止まらず、大幅な人口減となった。国は自治体の庁舎建設に対しては、原則補助しない例外として津波被害に対応した庁舎建設を行う

場合は緊急防災・減災事業債を活用し事前復興対策を講じることを進めている。防災・減災事業を緊急に実施するために借りられる起債である。次世代につながる安心安全の宿毛市構築のために安全な高台に有効な財源を活用して、南海トラフ地震発災後も全ての宿毛市民に対して迅速な対応を行うため、考え抜いた結果である。皆さんと一緒にしっかりと考えていきたい。

問 まちづくりの全体構想が見えないため不安や疑問が出ている。計画の一端でもあれば問う。

答 近く決定される予定の高速度道路のルートなど、今後のまちづくりに大きく影響を加味した都市計画マスタープランの改定は早急に進めなければいけない。市民直結の窓口業務を担保した機能は、このエリアに残しながら、公共交通のネットワークの機能の充実を図る。林邸を初めとして江戸期の町割り、神社お寺などを活用、歴史文化を存分に生かしていく。宿毛小中学校の敷地の一部に岩村通俊の胸像を再建し公園化する。本町通りに東京の企業のサテライ

トオフィスの進出が決定し将来的には二十名の雇用が計画されている。移転後の現庁舎には、大学や専門学校の手テライトキャンパスの誘致に取り組む。皆さんのご意見を頂く中で賑わいを取り戻す。皆さんのお力をかして頂きたい。

西日本豪雨災害について

問 萩原の崩壊した墓地の今後を問う。

答 七月の西日本豪雨により大規模な崩落が発生、多数の土石や遺骨が流出。北側のお墓への通路が通行できない。迂回路を開設し案内看板を設置した。斜面の復旧や土砂撤去について、関係機関と協議を進めている。お墓の移転が必要な方の手続きは本市環境課において対応する。

問 災害ボランティアセンターについて問う。

答 七月豪雨におけるボランティアセンターは、社会福祉協議会を主体として七月十日から六日間、個人、中学校高校各種団体等様々な方から参

加頂いた。述べ九百四十八名家屋の浸水に伴う泥や家財の撤去等百四十五件を対応した。ボランティアは本当に大切だと実感した。



山戸 寛 議員

森林環境税・森林環境譲与税について

問 来年度から開始される森林環境譲与税の支給額は高知県全体ではいくらになるのか。

答 平成三十年二月の県の試算では、平成三十一年度年間七億一千四百万円で、満額となる平成四十五年度では二十一億三千九百万円となる見込みである。

問 宿毛市への分配額はどの程度か。

答 来年度一千八百万円でその後段階的に増額され平成四十五年以降は年間六千二百万

円となる。

問 市としてどのような予算の運用形態を想定しているのか。

答 新たな基金を設置の上、長期的な視点で計画的に運用していく予定である。

問 現在の市の動きはどの程度か。

答 来年度の事業開始に向けて、幡多林業事務所を中心とするワーキンググループに参加し、他市町村との情報共有や連携体制の協議を行う一方、森林組合など林業事業と円滑に事業が行えるよう事前準備を行っているところである。

臨時・非常勤職員の処遇改善について

問 現在の臨時・非常勤職員の制度に代わって再来年四月から会計年度任用職員制度の導入が予定されているが、そのためのタイムスケジュールはどうなっているのか。

答 来年度の六月から九月議会に条例制定・改正議案を提出し、十月以降に募集を行う。

問 臨時職員の中にはこの改正による雇い止めを危惧する声があるがどうか。

答 今回の改正が原因となる雇い止めは想定していない。

問 任用、勤務条件等の近隣市との調整、均衡をどのように図っていくのか。

答 現在どの市町村も臨時非常勤職員の実態把握を行っている段階であり、給与体系や勤務条件を提示できる段階ではないが、高知県内の統一が困難な場合には、少なくとも幡多郡内では統一的な運用となるよう申し合わせている。

問 宿毛市の臨時職員の賞与の支給規定は、四万十市並びに土佐清水市に比べて余りにも低すぎはしないか。

答 宿毛市は両市に比べて特別賃金が少ない状況となっている。平成三十一年度からの見直しを検討していきたい。

問 六月、十二月、全体で何日分宿毛市が少ないのか。

答 現在宿毛市では支給日数が六月、十二月それぞれ十二

日分となっていて、土佐清水市と比べると九日分が二回、計十八日分少ない状況である。

問 三十一年度などと悠長なことではなしにすぐにでも見直しを行うべきではないか。

答 平成二十九年度に支給日数を八日分増やすよう見直しを行ったが、宿毛市が特別賃金が低い状況は指摘のとおりなので、三十一年度からの見直しを検討したい。



山本 英 議員

空き家対策の協議会について

問 条例で設置した協議会の活動状況を問う。

答 協議会は、学識経験者、市民、関係行政機関の職員等の十名で構成し、九月三日に第一回の会議を開催、空き家調査の現状や課題について協議

を行った。空き家問題は、周辺の安全性の低下、公衆衛生の悪化等、市民生活に影響が及ぶ重要な課題であり、助言、指導などを行う。

自衛隊誘致について

問 先のシンポジウムを補完するための質問として、市長は現在の防衛計画の大綱をどう捉えているか。

答 現大綱では、南西地域の防衛体制の強化や海上、航空優勢の維持に向けた防衛力整備を優先し、幅広い後方支援基盤の確立に配慮しつつ機動展開能力の整備も重視することとされている。本地域は、これらの重視事項の根拠地としての最適な候補地であると考えており、防衛省に要望活動をしている。

防災関連について

問 プレートの沈み込むベクトルの修正がされたとの報道があったが、南海トラフは修正されたのか。

答 気象庁は七月に津波予測

のデータベースを改善している。高知県周辺では日向灘付近の修正があったが、南海トラフ地震の想定には影響はないと聞いている。

問 防波堤のねばり化や県の実施している防潮堤の整備により津波の強度に変化が予想されるが、シミュレーションの見直しはあるのか。

答 津波シミュレーションの見直しを行うよう県と調整する。

庁舎の建て位置について

問 南海トラフ地震で想定されている内容に対応していかなければならないが、各候補地の震度六弱対策、L2津波対策、液状化対策、地盤沈下対策、長期浸水対策について問う。

答 震度六弱対策は共通であるが、L2津波、液状化、地盤沈下、長期浸水対策は小深浦高台以外の二か所では対応が困難と考える。

災害時の庁舎の機能について

問 情報の収集体制について問う。

答 ドローンが有用であり消防所有のものを活用するほか、新庁舎にも配備したい。その他、県防災ヘリの画像や職員の見視情報、他機関からの派遣員の情報を活用する。

問 非常用電源、車両燃料等の確保について問う。

答 現状は整備できていない。新庁舎には、災害時に必要となる物を確保する。

国旗・国歌について

問 教育の現状を問う。

答 小中学校では学習指導要領により授業等で適切に指導している。児童・生徒が国際社会において尊重され、信頼される日本人として成長していくため、また日本人としての自覚を養い愛国心を育てるために大変重要と考える。

猛暑・熱中症対策について



川村 三千代 議員

問 災害級猛暑と言われた本年、熱中症での救急搬送件数、また、啓発、取り組みについて問う。

答 搬送については九月十一日時点、十九件、幸いにも生命の危険のある重症の方はいなかった。昨年の二十件に比べ特に増加はなかったが、熱中症に対する知識、対処法を身につけて頂くことは必要であり、広報で対策を掲載した。他にも熱中症の多くなる五月から九月ごろの期間を通し、公共施設でのポスターの掲示、乳幼児のいる保護者や各種健診受診者に予防対処法のリーフレットを配布し、また、自主グループ活動、健康相談、家庭訪問の場で保健師が指導、啓発を行っている。

問 七月には愛知県で男子児童が亡くなるという事故も発生した。教育現場での取り組み、クーラーの設置状況も含め対策を問う。

答 空調機の設置状況は、普通教室、パソコン教室、図書室等の特別教室を合わせ設置率、小学校で十四％、中学校で四十八％、また、日常の教育活動を主に行う普通教室は特別支援教室を含め、小学校六％、中学校百％となっている。県の運動部活動ガイドライン、気象庁、環境庁が発表する情報、指数に十分留意の上、課外授業等の実施を判断し現場と十分に連携を図りながら事故のないようにしっかりと対応していく。

参院選合区制度について

問 参院選の合区制度が解消されぬまま来年の選挙を迎えようとしている。地方の声が届きにくくなる、都市への一極集中も懸念されるこの制度の解消にこれまでどう取り組んできたのか、また、今後どう取り組むのか。

答 合区制度の導入により地方の民意が届かない、県を代

問 気象庁が発表する地震警

災害対策について



原田 秀明 議員

表する議員が選べないという
思いから投票率の低下につな
がるなど弊害が生じた。この
ようなことから、高知県市長会、
四国市長会、全国市長会は、
解消への議案提出、決議を行
い決起集会を開催するなど国
に對し要望を続けてきた。合
区対象県のみならず全国の自
治体の賛同を得、解消を求め
活動を行ってきたが、継続と
なるのは残念である。来年の
選挙では特定枠を適用した拘
束名簿方式を導入し、各都道
府県の代表を選出できるよう
になるとはいえ、このことか
ら合区の固定化はあってはな
らない。今後も地方の様々な
意見、民意を国政に反映させ
るため、全国の各自治体とと
もに連携しながら危機感を持
って解消に向け取り組んでいく。

戒臨時情報に対してどのよう
な対応を取るのか問う。

答 南海トラフ地震が発生す
る可能性について、地震の可
能性が高まった時には「臨時」
情報を発表する。この対応に
ついては年内を用途に国・県
としての方針が出される見込
みであり今後それらを元に対
応方針を決定していきたいと
考え、様々な機会を活用し当
該情報の周知に努めて参りた
いと考えている。

問 避難施設が足りていない
中どのように対応するのか問
う。

答 南海トラフ地震の臨時情
報が発表された場合、自主避
難者に対して市内の避難所の
容量が不足することが考えら
れる。L2の地震が発生する
と宿毛市内では避難所が約五
千人程度不足する想定となっ
ており市役所庁舎、西の保育園、
西地区防災センターについて
は既に事業化に向けて進み始
めており幡多地域において広
域調整をしているところであ
り当該情報が発表された場合
へも適用することについて協
議いただくよう提案していく。
また開設した避難所を如何に

スムーズに運営していくかも
重要なことであり避難所運営
マニュアルの作成及び周知に
ついて引き続き取り組んでいく。

問 四国電力宿毛変電所の移
転について、庁舎移転先の用
地提供など移転に向けた提案
はできないものか問う。

答 南海トラフ地震が発生し
た場合、配電線の復旧が完了
する最短二週間程度の間に宿
毛変電所が復旧する想定とな
っており宿毛変電所の被災が
あっても電力供給に大きな支
障を及ぼすものではないと判
断されている。四国電力管内
には高圧発電機車が二十六台、
低圧発電機車が四十八台あり
必要に応じて全国の電力会社
に停電区域への配備について
の応援を要請することで配電
線が復旧するまでの間、災害
復旧拠点や避難所等災害対応
上重要な施設へ優先して供給
する。小深浦への高台移転に
ついては困難であるとのこと
である。

観光振興について

問 「釣りを活用した観光振興
計画」を策定し釣り客年間五

万人・十万人の誘致を目指す
べきだが市長の考えを問う。

答 新港の沖にある防波堤が
釣り施設として活用できるよ
うになれば、人気のポイント
となることが期待でき、活用
方法について管理者である高
知県や市内の遊漁関係者の方々
と協議をして参りたいと考え
ている。「釣りを活用した観光
振興計画」の策定については、
まずは現状を把握するなかで
何が必要であるか、洗い出し
を行って参りたいと考えている。



問 住民意見交換会が八か所
で行われ三百七十四人の参加
があり様々な意見が出されたが、
説明会等終えて市民の雰囲気
を正確に理解できたか。

答 厳しいご意見もあったこ
とも承知している。そういつ
た中で一日も早く災害に強い
庁舎を建設してほしいという
切実な意見も受ける中で建て
位置について決定した。

問 保育園については今でも
混雑しているが、公共施設が
集中することによって、より
混雑するのではないか。

答 保育園では駐車スペース
での混雑がよく見られるので、
スムーズに車両の出入りがで
きる動線を確保するとともに
複数の公共施設が共有して利
用できる駐車場など検討を行



川田 栄子 議員

新庁舎建設問題につ いて

い対応したいと思っている。

西日本豪雨災害の検証と対策

問 基幹産業である文旦農家は畑の土砂は当時のままの状態で、先の見えない不安と精神的にも疲労している。今後復旧計画を問う。

答 小規模な被災については市の単独事業として農地農道、用排水路の土砂取りなど行っている。現在、国への災害補助申請の作業を進めている。補助金の決定を受けた箇所から復旧工事等に着手する予定である。

問 平成十三年にも福良川と弘見川が氾濫したが今回も床上浸水、護岸の決壊など同様の被害をうけた。大月町は修理工事を県へ要請してきた。宿毛市も要望を続けることが重要ではないか。

答 県によると、福良川及び弘見川の河川改修については、一定区間の改良は完了しており、現在、弘見川上流部で改良事業を行っている。今後、流下能力調査を行い計画を立て

ていくとのことである。市としても地元からの要請を受け今後も要望を続けていく。

問 住居内の個別受信機は大雨などの屋外スピーカーからの音声が届きづらい場合に、高齢者など災害弱者の方々に有効な手段となる。総務省も推進している、検討が必要ではないか。

答 個別受信機は有効な手段と考えるが多大な費用が必要となり検討ができていない。市としては宿毛市防災アプリの登録をお願いしている。伝達する手段がない方々をどう救い上げていくのか、しっかりと検証をする。

問 住民を助ける側の消防署が河口から一キロも離れてない浸水地域にある。通勤車、公用車の避難の場所の確保はどうなっているか。

答 災害時の消防車の公用車等の移動について地震が起こったときは津波浸水が予想されるため総合運動公園に移動すると定めている。それ以外の災害については特段の定めはない。臨機応変に対応する。



山岡 力 議員

庁舎移転について

問 現在地での建て替えの場合でも二十億円の補助が出る事を聞いたが正しいか。

答 現在地・旧県立病院跡地のどちらに建設した場合でも国の補助は出ない。

問 確認だが旧県立病院跡地は緊急防災・減災事業債が出るという事も仄聞するが出るのか。

答 緊防債も市町村役場機能緊急保全事業も適用の対象外である。

問 小深浦高台への建設以外では緊防債その他有利な起債は使えないが緊防債には適用する資金の決められた範囲がある。説明を求めらる。

答 借入額の算出には入居職員数を百九十名で試算。内、水道課職員は公営企業会計になり除き、残り百七十九名を起債対象人数として想定している。職員一人当たりの起債対象面積は三十五・三平方メートル、起債対象単価は三十六万一千円というルールがある。従って約二十二億八千万円。この額が借り入れの上限額となりこのうちの七十%が後年度交付で補填される。

問 現在、補正予算を含む約百二十億円の当市の予算中、義務的経費を除き年間に使える投資的経費はいくらか。

答 人件費・社会保障費等義務的経費は全体の八十七・八%を占め普通建設事業債・災害復旧事業費等の投資的経費は十四億三千万円で全体の十二・二%である。

問 小深浦高台建設費は約三十五億円、一般財源からの繰出額は約十四か十五億円の計算になる。国の支援のない候補地への建設となると高台移転にも増して事業費が嵩む。人口減・税収の縮小等将来不安がある中、市の財政運営にどんな影響が想定されるか。

答 当市の財政は厳しい。起債の積み上げもあるが大きなハード事業一つやれば吹き飛ぶ額である。国の交付が適用にならない場所への庁舎建設の費用は全額市費の持ち出しとなり一般財源必要額は三十億円となり他の事業の縮小や事業規模・スケジュール等見直すことになる。庁舎建設と並行しての大型事業の実施は困難となる。

問 当地選出の県議の質問でも警察署・海上保安庁等も高台への移転の意向がある。街の発展をどう考えるか。

答 歴史と文教の旧市街地の活性化と駅周辺の都市機能の好循環を造りたい。旧市街地については、現庁舎跡地の利活用であったり、現在進めている林邸を核とした文化・歴史にふれていただく街にしたい。



濱田 陸紀 議員

新庁舎建設について

問 八月三十一日、市長は、市民の了解が得られるよう説明を継続すると住民説明会で話された。その意味を問う。

答 私としては、新庁舎建設位置として小深浦高台という

方針を決定したので、そのことについて市民の皆様に対して説明を続けていくという趣旨で申し上げたものである。

問 私はつきり、市長があの時余りにも、これでは説明にならないというように感じとって、もう一度、市民に説明をし直すと、そのように解釈しました。それから、原会長が二回目の審議会の挨拶の中で、「本日の審議会の主な議題は庁舎に関する住民の意識集約ということで、大変短期間ではありますが、この宿毛市の全集落を一つ一つ丁寧に回られて意見を伺った」と原会長が挨拶で述べているが、これはどういう意味か。

答 原会長なりの表現をされたかもしれないが、我々としてはそれぞれの地区での説明会の意見の結果概要を事前に説明させていただいている。私はその審議会に同席していませんが市内八ブロックに分けて回らせていただき、かなり丁寧に回らせていただいたと思っています。

問 計画（庁舎建設）が余りにも拙速すぎないか、という事を皆さんから聞く。審議会

とは行政機関が政策立案などにつき学識経験者や利害関係者の意見を反映させるために設置する合議制の諮問機関である。本年四月に建設プロジェクトができ、四回の審議会です。九月議会で提出された。地方自治法第四条に市民の利便性、交通事情、その他の官公庁との関係など適当な配慮を求められているが、今のままで良いのかお聞きする。

答 決して法に抵触するようなことはない点についてご理解願いたい。

中心市街地の重要性について

問 平成十年に国が中心市街地活性化法を設定し、私たちは商工会議所を中心に街作りについて協議してきたが、なかなか思うように国の予算は取れず、街は衰退の一途をたどってきたが旧市街地には復興させたいという人もたくさんいる。市の方でも、何かでだてがないか。

答 宿小の体育館が完成したが、この前側のところに公園

整備をさせていただいて、街区の方からお話があった岩村通俊の胸像があるが、これから整備に向けて取り組みをしていきたい。決して既存市街地をそのままにするという話では全くない。皆さんと一緒に今まで以上にこの市街地を使って、人の流れをつくらせていきたい、そのように思っている。



寺田 公一 議員

防災情報の伝達について

問 七月豪雨やその後の台風等の災害時に、防災情報が伝わりにくいとよく聞く。スピーカー施設増設の可能性について問う。

答 増設については可能であるが、昨今の気密性や遮音性の高い住宅の増加により、音声のみの情報伝達には限界がある。宿毛市防災アプリを推奨しているところではあるが、一番効率的な情報伝達の方法について、調査・洗い出しをしていく。

問 情報伝達的手段として、スマートフォンや、ミニFM局の開設を検討してはどうか。

答 行政チャネルの利用には、高額な機材購入が必要となること、全戸に配布する小口端末の購入、ランニングコスト等、多大な費用が発生することから、今のところは考えていない。

ミニFMについては、阪神・淡路大震災で被災した神戸市で被災二週間後から放送を行い注目されたが、視聴範囲が

百メートル程度と聞く。

近年、形態は異なるが、三〇キロメートル程度視聴できる、コミュニティFMが避難所情報やライフライン情報など、生活に不可欠な情報を届け、活躍したとも聞いている。

ラジオは災害に強く、細かい情報を伝達できるツールとして有効であり、今後、事例を検証する中で、導入の可能性について研究していく。

問 市内の多くの地区が設備している地区放送を利用すれば、より多くの市民に防災情報が伝達できると思うが、市長の考えを聞く。

答 防災情報の伝達手段として、非常に有効な手段と考える。今後、地区長や自主防災組織と連携をする中で、活用を検討していく。

太陽光発電について

問 太陽光発電所の設置により、隣接する住民が、熱や反射光による被害や、転売による所有権の移転等、不安を感じている。近隣市町村には条例制定するところもあるが、市と

しての考えを聞く。

答 高知県の太陽光発電施設の設置運営等に関するガイドラインでは、五〇キロワット未満の施設については届け出の義務もなく、現状把握がでない状況にある。そのため、関係等に設置申請があった場合、環境課に報告するよう指示するとともに、事業者には、地区長などの関係者に説明をし、同意を得ていただくよう協力を求めることを確認した。

条例制定については、市民の不安の解消に向け、他市町村の状況も踏まえて、検討していく。



議会報告会（意見交換・懇談会）の開催について

報告会の内容は、はじめに議会の報告を行い、その後、皆さんとの意見交換会の時間とする予定です。皆さんの貴重なご意見をお伺いいたしたく、ご参加をお待ちしています。

開催場所	日 時	担当班
小筑紫基幹集落センター	平成30年11月12日(月) 19:00～	1 班
和田集会所		2 班
橋上中学校体育館	平成30年11月13日(火) 19:00～	1 班
宿毛文教センター会議室1		2 班
宿毛市総合社会福祉センター	平成30年11月14日(水) 19:00～	1 班
山奈小学校体育館		2 班
東部農村環境改善センター	平成30年11月15日(木) 19:00～	1 班
沖の島開発総合センター	平成30年11月15日(木) 10:00～	2 班

【班構成】

1 班	代表 野々下昌文 川田栄子、山岡 力、岡崎利久、松浦英夫、寺田公一、濱田陸紀
2 班	代表 山本 英 川村三千代、原田秀明、高倉真弓、山上庄一、山戸 寛、宮本有二

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田	
結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀	
案件															
議案第18号	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	×	○	○	×
議案第27号	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×
陳情第13号	不採択	○	×	×	×	×	×	×	○	議長	×	○	×	×	○
陳情第14号	不採択	○	×	×	×	×	×	×	○		×	○	×	×	○

【○：案件に賛成 ×：案件に反対】

※議案第27号は、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決であり、議長も議決に加わります。

● 議会用語Q & A

Q 特別多数議決とは。

A 地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則であるが、法律に特別の定めがある場合は、過半数議決が適用されず、賛成議員の割合が加重される。これを特別多数議決という。

★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈 編集後記 〉

今年も残すところ二ヶ月、そして平成という時代もあと半年となりました。日ごとに寒さが募る中、市民の皆様には、お健やかに過ごしてのことと存じます。

さて、九月議会は庁舎移転という大きな事業のもと、十一名が一般質問の場に立ち、平成二年以来となる連合審査会が行われるなど、いつも以上に注目を集め白熱した議会となりました。関心の高さは傍聴に足を運ばれた市民の方々の数にも表れたと感じております。

今月は市内八ヶ所において議会報告並びに皆様との意見交換・懇談を行う機会を設けました。多くの方々のご意見をお伺いできればと考えておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 川村 三千代
- 山本 英
- 山戸 寛
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫

インフルエンザに注意



季節性インフルエンザは、毎年11月～12月頃から流行が始まり、翌年の1月～3月頃に患者数がピークを迎えます。これからインフルエンザ流行の季節を迎える中、感染予防に対する取り組みは非常に重要です。

インフルエンザは、かかった人の咳、くしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸い込んだり、手指などを介して口から感染する経路があります。ウイルスの侵入を防止するためには、手洗いやうがいのほか、十分な休養とバランスよく栄養をとり、抵抗力をつけておくことが大切です。

インフルエンザ予防のポイント

- 外出時にはマスクを着用し、人ごみをさけ、帰宅時はうがいと手洗いを忘れずにしましょう。
- ウイルスは石けんに弱いため、調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。
- 室内では適度な湿度を保ちましょう。空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って、適切な湿度を保ちましょう。
- 免疫力が弱っていると、感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまうおそれがあります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。
- 流行前にワクチン接種を受けましょう。

ワクチン接種について

ワクチンで感染を完全に予防することはできませんが、感染したときの重症化を防ぐという点で、大きな効果が期待できます。特に高齢や基礎疾患のある方など、重症化防止の手段として有効です。ワクチンは効果が現れるまで約2週間かかるので、その年の流行前に接種しておくことが大切です。

日頃から、手洗いなど感染予防に取り組みましょう。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

保育園等入園児の受付を始めます！

平成31年度に入園を希望する方は、受付期間中に必要書類を提出してください。

申込書記布開始 11月19日(月)～

申込期間 12月3日(月)～12月21日(金)(土・日・祝日を除く)

申込場所 福祉事務所または希望する保育園・認定こども園

提出書類 支給認定申請書ほか(児童1人につき1枚・福祉事務所または保育園、認定こども園にあります)

保育園に入園できる基準

宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合

問 福祉事務所子育て支援室保育係 ☎63-1114

第46回幡多ふれあい医療公開講座

9月9日(日)に開催を予定していましたが、大雨のため中止となりましたので、次の日程で開催することになりました。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時 11月18日(日)13時30分～16時(開場 13時)

場所 大方あかつき館(黒潮町入野6931番地3)

参加費 無料

※この講座は高知家健康パスポート事業対象講座です。

主催 幡多けんみん病院

後援 四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・宿毛市・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

内容

講演1 タバコの罨

講師：高知大学医学部附属病院 北村 聡子 医師

講演2 人生の最終段階を自分らしく過ごすために、自分や家族が今からできること

講師：函南病院がん看護専門看護師 弘末 美佐 さん

申込 不要

問 幡多けんみん病院 ☎66-2222

医療費の適正化にご協力ください！

国民医療費は、近年増加の傾向が続いています。私たち一人ひとりが生活習慣を見直し、適正に受診することで、抑えられる医療費があります。いざという時に誰もが安心して受診できるように、医療費の適正化にご協力をお願いします。

お医者さんのかかり方

- 同じ病気での「はしご受診」はやめましょう
病院を変えるごとに初診料や検査費用がかかり、医療費増加の原因となるだけでなく、検査や薬の重複によって身体への負担や副作用を生じる危険性もあります。
- 領収書・明細書は保管しましょう
領収書や明細書があれば、治療内容が分かり、医療費の請求間違いなどにも気がつきやすくなります。
- 緊急性のない時間外受診はやめましょう
夜間や休日に開いている医療機関の医療費は、通常よりも高く設定されています。緊急時以外は、診療時間内に受診するようにしましょう。
- ジェネリック医薬品を利用しましょう
ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果がありながら価格が安く設定されており、自己負担も軽減されます。医師または薬剤師に相談し、納得した上で利用しましょう。
- “いきなり大病院”は控えましょう
紹介状なしで大病院を受診すると、初診料とは別に5,000円以上の定額を負担しなければなりません。まずは「かかりつけ医」を受診し、必要に応じて紹介状をもらい大病院を受診しましょう。

こうちこども救急ダイヤル

夜間や休日に、お子さんが急な病気で心配な時は、「こうちこども救急ダイヤル ☎ #8000 相談時間：20時～翌日1時（365日対応）」を利用しましょう。看護師が電話で相談にお応えします。

☎ 市民課保険係 ☎ 63-1112

在宅介護をされている方へ

～介護用品給付事業および
家族介護慰労金支給事業のご案内～

寝たきりや認知症など、重度要介護高齢者(65歳以上)を自宅で介護している家族の経済的・身体的な介護負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続を支援します。

介護用品を支給します - 介護用品給付事業 -

支給内容

1年間1人あたり7万5,000円以内で紙おむつや尿とりパッドなどの介護用品（消耗品）を支給します。

主な要件

- 要介護者が、要介護4以上、またはそれに相当する状態であると認められる方。
- 介護者、要介護者ともに、介護保険料の滞納がないこと。
- 介護者、要介護者ともに、生活保護を受けていないこと。
- 介護者、要介護者ともに、市民税非課税世帯であること。

慰労金を支給します - 家族介護慰労金支給事業 -

支給内容

1年間1家族あたり10万円を支給します。

主な要件

- 要介護者が、要介護4以上、またはそれに相当する状態であると認められる方。
- 介護者、要介護者ともに、介護保険料の滞納がないこと。
- 介護者、要介護者ともに、生活保護を受けていないこと。
- 支給申請日前6カ月間、法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを利用しておらず、医療機関等に入院していないこと。

※年間1週間程度の短期入所生活介護および短期入所療養介護の利用または医療機関等の入院を除く。

※ 詳しくはお問い合わせください。

申請場所 長寿政策課予防係 申請時に必要なもの 認め印、介護保険被保険者証

☎ 長寿政策課予防係 ☎ 63-9112

年に1回特定健診を受けましょう！

生活習慣に気をつけようと思っても、簡単に変わらないのが人間というもの。不健康な習慣を続けていれば、自分では気づけないまま糖尿病などの生活習慣病となる可能性が高くなってしまいます。

特定健診は年に1回の身体チェック。自分では気づけない体調の変化が分かります。

まだまだ受診のチャンスはあります！（国保の方）

集団健診は11月25日（日）宿毛文教センターが最後ですが、医療機関では平成31年3月31日（日）まで受診できます。

※医療機関での受診を希望する場合は、直接医療機関へお申し込みください。

特定健診の実施医療機関は、健康推進課までお問い合わせください。

健診料 無料

まだ受けてない方、受けようか悩んでいる方、年に一度は特定健診を受けましょう！

健診を受けた後、そのままにしないで！

健診を受けた方も、健診結果が届いて安心してそのままになっていませんか？

健診を受けるだけで生活習慣病の進行を防げるわけではありません。

● 健診結果に「☂（雨）マーク」「⚡（雷）マーク」がある方

→必ず一度は医療機関を受診してください！

● 「特定保健指導」の対象となった方

→生活習慣を見直すため、特定保健指導を改善に取り組みましょう！

問 健康推進課 ☎ 63-1113

平成30年度こころの相談会

仕事のこと、人間関係、生活のこと、子育てに関することなど、誰かに相談できることで、こころが軽くなったり、元気を取り戻すことができます。解決に向けた歩みを始めてみませんか。

日時 12月21日（金）13時～16時 **場所** 宿毛市役所本庁舎 屋上会議室

申込 電話（※初めての方優先） **申込締切** 12月14日（金）17時 **定員** 3名（1名約1時間）

相談員 藤田 麻央 先生（高知県精神保健福祉センター所属 精神保健福祉士・自殺対策専門員）

問 健康推進課 ☎ 63-1113

大腸がん検診郵送提出ができます！

宿毛市では、昨年度1,090名の方が大腸がん検診を受診し、6名の方が大腸がんと診断され治療に繋がりました。そのうち3名の方は早期に発見された方です。大腸がんの初期症状には、ほとんど自覚がありません。早期発見・早期治療のため、年に一度は定期検診を受けるようにしましょう。

検査の流れ

① 検査容器の受け取り（検査料支払い）

② 2日間採便後、配付された封筒に入れポストに投函する。

※検査は月曜～金曜に行うためポストに投函の際は、日曜～木曜の間に投函してください。

※血液反応のあった方（陽性）のみ、保健師等の訪問または郵送にてご連絡します。

※本人が来られない場合は、代理の方でも容器の受け取りができます。

対象者 40歳以上の方 **自己負担額** 200円

容器配付期間 11月1日（木）～平成31年2月8日（金） **申込** 電話・郵送等

問 健康推進課 ☎ 63-1113

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
14 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35
21 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35

赤ちゃん広場

日	場 所	受 付 時 間
6 木	東平コミュニティーセンター	9:30 ~ 11:30
19 水	地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30
25 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30

3歳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
5 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:30

成人保健

【セット検診】婦人がん（子宮頸がん・乳がん）

日	場 所	子宮頸がん検診	乳がん検診
20 木	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:30	完全予約制
		13:00 ~ 14:00	

各種検診の結果 次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
肺がんおよび結核検診	9月10日(月)
胃がん検診	8月28日(火)
大腸がん検診	9月13日(木) 回分
前立腺がん検診	9月10日(月)
子宮頸がん検診	8月22日(水)
乳がん検診	8月22日(水)

心の健康相談

保健師による電話相談・面接相談を随時お受けしています。保健所では、相談内容により、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- お酒の悩みごと相談
- 高知県幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

精神科嘱託医による相談 ※2週間前までに予約が必要です。

12月13日(木)

申 高知県幡多福祉保健所健康障害課 ☎ 0880-35-5979

はなちゃんクイズ!

クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:はなちゃんバスは、本格運行開始から何年たった?

応募先

〒788-8686 宿毛市桜町2-1
宿毛市企画課「はなちゃんクイズ!」係
✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp



応募方法

はがきかメールに
①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。11月15日(木)(消印有効)

10月号の正解

A:「15組」

発表

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は翌月20日頃)

Sukumo Kids Museum 作品募集!

集まれ!未来のアーティスト!8月号から本コーナーで高校生以下の皆さんの絵画・工芸作品を募集し、紹介しています。作品掲載で、作品の写真で作った特製缶バッジをプレゼントします。

応募対象 市内在住のお子さん(高校生以下)

部門 絵画・工芸(※サイズは問いません。)

応募方法 ①作品名②氏名(ふりがな)③年齢と学年④保護者氏名⑤日中連絡の取れる保護者の電話番号⑥住所を書いた紙と作品をご持参ください。

掲載月 偶数月 応募先 企画課

応募締切 奇数月10日17時 ※土日祝の時はその前の平日(12月号に掲載希望の場合、11月9日(金)17時まで。)

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。作品をご持参いただいた際、その場で作品の撮影をさせていただきます。

詳しくは宿毛市ホームページ内のSKMのページをご覧ください。
(<http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/skm.html>)

問 企画課広報統計係 ☎ 63-1118

はなちゃんバス だより



宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」が実証運行開始から2年。本格運行開始から1周年の節目をむかえました。今後も市民の皆さんにとって無くてはならない移動手段として利用していただけるよう、元気に運行します！



平成29年10月～平成30年9月 はなちゃんバス利用状況（1年間）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	合計
楠山線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	藻津線	
1,430名	2,212名	765名	1,416名	1,524名	7,347名



平成28年10月	実証運行開始	郊外線5路線（楠山・栄喜・舟ノ川・出井・都賀川）および市街地循環線の計6系統にて運行開始
平成28年12月	運行路線の変更及び停留所の新設	田村内科クリニック前・サングリーンクリハラ前・エヴィ前に停留所を新設
平成29年1月	運行経路の一部変更	市街地循環線を市街地1周から福祉センター方面にも周回する1.5週のルートに変更
平成29年3月	利用方法の変更	市街地循環区間の乗降は停留所のみルールを廃止、全経路フリー乗降に変更
平成29年8月	一部路線の廃止・新設	都賀川線（金曜日）の運行を廃止し新たに藻津線を新設
平成29年9月	実証運行終了	1年間の実証運行終了
平成29年10月	本格運行開始運行ルート・ダイヤの大幅変更	本格運行開始。大幅なルート・ダイヤ変更・市街地循環線単独運行の廃止
平成30年7月	運行経路の一部変更	藻津線（金曜日）の池島集会所・大深浦集会所・小深浦集会所の停留所を廃止
平成30年10月	本格運行開始1周年	本格運行を開始して1年が経過
平成30年10月	運行経路の一部変更	舟ノ川線（水曜日）に大海停留所を新設

すくすくもっど



やまもと まさき
山本 将生ちゃん (6歳)

まゆ
真由ちゃん (3歳)

メッセージ…
ふたりの笑い声や笑顔が大好きだよ。これからも仲良くね♪

すぎもと ゆうご
杉本 悠悟ちゃん (5歳)

ひなた
光優ちゃん (10カ月)



メッセージ…
優しくて弟思いの悠悟 お兄ちゃん大好き光優 生まれてきてくれてありがとう 兄弟仲良く元気に育ってね

すくすくもっどでは、市内在住のお子さん（小学生以下）の写真を募集します。①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ（絵文字含み50字以内）を書いた用紙と写真を提出してください。【応募方法】Eメール、持参、郵送
【注意事項】▶中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。▶保護者の承諾を得た写真に限る。▶郵送の場合は写真の返却不可。▶応募多数の場合は抽選。
【提出期限】11月15日（木）（消印有効）
【提出先】〒788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市企画課広報統計係 ☎63-1118 ✉kikaku@city.sukumo.lg.jp

11月の行事予定

日	内容	時間	場所	問い合わせ先
	企画展「戊辰戦争と宿毛」(～11月4日)	8:30	宿毛歴史館	宿毛歴史館 ☎63-5496
2(金)	平成30年度高知大学出前公開講座in宿毛市 第2回(申込制) 「ヒトの生存戦略から考える「しあわせな」社会」	19:00	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
3(土)	子ども将棋教室(申込制)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	幡多地区中学校バレーボール新人大会(～4日)	10:00	宿毛市総合運動公園	中村中学校 ☎0880-34-4137
4(日)	高知県内一斉避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951
	第41回西日本大会1部幡多予選(野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎090-2890-9269
5(月)	宿毛市老人クラブ公式ワナゲ大会	8:30	宿毛市総合運動公園	老人クラブ連合会事務局 ☎65-7665
	宿毛幼稚園 園説明会	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	宿毛幼稚園 ふれあい保育・育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
6(火)	講演会「転ばぬ先の杖(介護予防)～いつまでも自分らしく生活するために～」(申込制)	10:00	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎63-9112
7(水)	献血	13:00	幡多けんみん病院	健康推進課 ☎63-1113
8(木)	献血	9:00/13:15	宿毛市役所	健康推進課 ☎63-1113
	平成30年度宿毛の歴史講座4	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
10(土)	平成30年度宿毛市職員採用試験 第2次試験(～11日)		宿毛市役所	総務課 ☎63-0948
	第3回幡多地区チャレンジ陸上競技記録会	9:40	宿毛市総合運動公園	高知県立障害者スポーツセンター ☎088-841-0021
	第2回宿毛サイクルフェスティバル2018	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～11日)	10日 12:00 11日 8:30	和田体育館	商工観光課 ☎63-1119
	プチ雅楽の演奏会	18:00	宿毛まちなえき 林邸	宿毛市連合婦人会 ☎090-5144-5885
11(日)	宿毛市クリーンデー(荒天時:11月18日(日))		市内全域	環境課 ☎63-1697
	平成30年度宿毛市体協バドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	宿毛市総合運動公園 ☎66-1467
	第63回高松宮賜杯1部幡多予選(野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎090-2890-9269
	宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会事務局 ☎63-0536
	第46回宿毛市芸術祭	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
12(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
	街歩きガイド養成講座(申込制)	10:00	宿毛市観光協会	宿毛観光市民ガイドの会 ☎63-0801
14(水)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-1114
15(木)	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
17(土)	早稲田大学第14代総長奥島孝康杯争奪 第14回健全育成ジュニア駅伝大会	8:45	宿毛市街地	宿毛市総合運動公園 ☎66-1467
	四季折々を体験しよう!「親子ヨガ教室」	10:00	フジ宿毛店東側空き店舗	ワールドスマイル☎090-5910-0989
	こども食堂 ゆめ	12:00	フジ宿毛店東側空き店舗	こども食堂 ゆめ☎090-5146-7529
	読み聞かせ講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
	第4回すくも健康づくり市民公開講座	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	大井田病院 ☎63-1740
18(日)	市民ウォーク宿毛(沖の島)(申込制)	6:30	沖の島	和田体育館 ☎63-5554
	平成30年度宿毛市PTA連合親睦球技大会 (ソフトボール、スカッシュバレーボール)	8:30	宿毛市総合運動公園	小筑紫中学校 ☎67-0202
	第63回高松宮賜杯1部幡多予選(野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎090-2890-9269
	救命講習会(申込制)	9:00	宿毛消防署	宿毛消防署 ☎63-3111
	すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	すくも俳句会 ☎63-3001
19(月)	ふれあい保育(リトミックあり)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
20(火)	あいさつ・声かけ運動日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	高知県グラウンドゴルフ協会研修会	9:00	宿毛市総合運動公園	高知県グラウンドゴルフ協会 ☎088-848-2112
	出張年金相談(予約制)	10:00/13:00	市役所(市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
21(水)	生涯学習セミナー「心新たに生きる」(～22日)(申込制)	19:30	JA高知はた宿毛支所	宿毛モロロジ事務所 ☎63-1038
22(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
23(金)	第3回陸上競技講習会	9:00	宿毛市総合運動公園	宿毛高等学校 ☎63-2164
	「みやもっち塾(自分から学びたい!)」(申込制)	10:00	山里の家	ワールドスマイル☎090-5910-0989
24(土)	第13回スクスイカップ低学年軟式野球交流会(～25日)	8:00	宿毛市総合運動公園	(有)スクスイトランスポート ☎66-0019
	トップアスリートに学ぼう(申込制)	10:00	宿毛市総合運動公園	幡多地区陸上競技協会 ☎090-4978-7338
25(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
27(火)	1日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎63-0948
29(木)	出張無料相談会(予約制)	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	暴力追放高知県民センター事務局 ☎088-871-0003
30(金)	庁舎建設住民説明会	13:30/19:00	宿毛文教センター	総務課 ☎63-1111
	認知症予防教室	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎63-2146
	平成30年度高知大学出前公開講座in宿毛市 第3回(申込制) 「フレイルとは何か?～心身の衰えの正体を知る～」	19:00	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394

庁舎建設住民説明会

平成30年9月に開催されました第3回宿毛市議会定例会において、宿毛市新庁舎の高台移転が決定されました。

新庁舎の建設ならびに新しいまちづくりに関して、広く市民の皆さんのご意見をお伺いするための説明会を開催します。

一人でも多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

問 総務課 ☎ 63-1111

日時 11月30日(金)
(昼) 13時30分～15時30分
(夜) 19時～21時

場所 宿毛文教センター 多目的ホール

平成30年度 はたのあったかふれあいセンター 合同作品展

年齢や障害の有無にかかわらず誰もが気軽に集える場所として、幡多管内には12カ所のあったかふれあいセンターがあります。利用している方々の作品を一堂に展示します。ぜひご来場ください。

期間 12月10日(月)～12月14日(金)
9時～17時

(10日は13時開始、14日は12時終了)

会場 四万十市中央公民館1階 展示ホール
展示品 編み物、クラフト、パッチワーク、折り紙、俳句、川柳、ちぎり絵など

主催 はたのあったかふれあいセンター合同作品展
実行委員会・幡多福祉保健所

問い合わせ先：高知県幡多福祉保健所 地域支援室
☎ 0880-35-5973

第19回 「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」 フォトコンテスト

宿毛市に関する写真を**大募集**します！

第18回フォトコンテスト 大賞
川田 吉治 「燃えるダルマ夕日」



締切 平成31年2月12日(火) ※応募は1人5点まで

賞
・大賞1点 (50,000円の商品券+賞状)
・金賞1点
(宿毛市内宿泊施設お食事券付きペア宿泊券+賞状)
・銀賞1点 (宿毛市内宿泊施設ペア宿泊券+賞状)
他

審査員 高橋 宣之 氏 (写真家)

問い合わせ先：(一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

開運お宝コメディ (長編映画)

嘘八百

宿毛市上映会

日時 12月1日(土)

① 10:00～11:45

② 14:00～15:45

③ 18:00～19:45

(上映時間：105分)

場所 宿毛文教センター

多目的ホール

料金

《前売券》一般・シニア 1,100円

《当日券》一般・シニア 1,500円

中・高・大学生 800円

小学生以下 無料

主催 / 宿毛市連合婦人会
後援 / 宿毛市教育委員会

【前売券販売・問い合わせ先】
中央公民館(宿毛文教センター内) ☎ 63-2618



©2018「嘘八百」製作委員会

GAGA